

令和4年度 白井市廃棄物減量等推進審議会

<議事概要>

日 時：令和5年3月16日（木） 午前10時00分から12時00分まで

場 所：白井市役所東庁舎3階会議室303、304

出席委員：12名

鬼沢良子 会長、山谷修作 副会長、砂田瑞穂 委員、高山富栄 委員、吉村正之 委員、
中澤公彦 委員、寺田義久 委員、山本伴次 委員、佐久間仁宣 委員、藤本秀樹 委員、
井川芳枝 委員、生田目千鶴子 委員

欠席委員：1名 藤田均 委員

傍 聴 者：無し

1 開会

2 会長あいさつ

- 白井市の計画と連動している印西地区環境整備事業組合により印西地区ごみ処理基本計画が策定されました。本審議会からは副会長が計画策定委員として御尽力をいただいています。
- このあと市長から諮問いただくこととなっておりますが、計画策定を受けて、白井市としての基本方針、私たち一人一人の行動に関する具体的な部分を策定する必要があります。
- 基本方針の策定にはごみ減量・資源化を考える上で貴重な役割となる皆様からの御意見をいただき、よりよいものを作っていきたいと思っていますので、皆様の御協力をお願いします。

3 諮問

（市長から諮問書を読み上げ、会長へ手渡した。）

<諮問事項>「ごみ減量化・資源化基本方針の策定（改訂）について」

<市長あいさつ>

- 日頃より市の行政運営に御理解、御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。
- さて、ただいま「白井市ごみ減量化・資源化基本方針」の策定について諮問をさせていただきました。
- 生活する上で必ずといっていいほど排出されるごみのうち、資源化できないごみについては、多くが焼却され最終的に埋立処分されているのが現状です。
- 焼却による処理は、温室効果ガスの増大を招き、ひいては地球温暖化などの原因となり生活環境の悪化に繋がります。埋め立てを行う最終処分場も限界があります。また、廃棄物処理に伴う行政コストも増えているのが現状です。
- ごみを減らすためには市民、事業者の皆さんが、ごみの減量と資源化を自分事としてどう捉えていくかが大きな鍵だと思っています。
- 今回策定をする「ごみ減量化・資源化基本方針」は、印西環境整備事業組合で策定された「印西地区ごみ処理基本計画」で示されたごみの排出抑制、資源化を実現するための具体的な方法

や姿勢を定めるものです。

- ごみを減らすことは地球環境にもよく、ごみ処理に係る行政コストが下がる分違う新たなサービスに転嫁することができるので、ぜひ皆様のご意見や知見を聞かせていただき、白井市にあった基本方針を策定いただきたいと思いますので、御指導御協力をお願いいたします。

(市長退席)

3 議事

【会長】

- 出席委員は委員13名中、12名であり、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2条第5項の規定による会議開催の条件（過半数の出席）を満たしているため、ただいまから会議を開きます。
- 本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開とされており、本日の議題には非公開情報がないため、全て公開といたします。

(1) 印西地区ごみ処理基本計画の策定について（報告）

【会長】

- (1) 印西地区ごみ処理基本計画の策定について、事務局から説明願います。

(事務局説明)

※資料1については、計画の内容は確定しているが計画書の印刷段階であり正式発表に至っていないことから（案）とされている旨説明あり。

【会長】

- 事務局の報告が終わりました。何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。
- はじめに、本計画の策定に関わっていただいた副会長から何かありましたらお願いします。

【副会長】

- 本審議会では、昨年度まで家庭系ごみ手数料の有料化について議論をしてきた経緯もありますので、基本計画においてどのように位置づけられたかというところをお話したいと思います。
- 概要版の資料としては、施策①「発生抑制の推進」の「ごみ処理手数料の見直し検討」に位置づけられていますが、基本計画ではさらに具体的に記載されており、「機会を見据えた家庭系ごみ有料化の検討・導入」と記載され、達成目標は「家庭系ごみの有料化を令和10年度までに検討、導入する」とされています。令和10年度は次期クリーンセンターの稼働時期に合わせたものとなります。
- クリーンセンターの建て替えにはすごくお金がかかり、国の補助金を期待したいところですが、この補助金の交付要件の1つに、家庭ごみ有料化の具体的な検討が挙げられています。
- さらに建設にあたっては、施設の処理能力を縮減すると建設費を削減できるということも踏まえ

て、現在考えている手法の導入が避けられないのではないかという認識があるのではないかと思います。

- なお、「丁寧な説明の実施による有料化の導入に向けた機運の醸成」ということも同時に盛り込まれており、他にも、事業系ごみ処理手数料についても具体的な内容として盛り込まれています。
- また、基本計画の策定にあたって、2市1町の市民と事業者で大規模なアンケート調査を実施していますので、その中からごみの有料化についての項目を紹介したいと思います。
白井市については、有料化に対し肯定的な意見の割合が非常に高い状況があり、印西市の55.6%に対し、白井市は67.5%という結果でした。
- ただし、この回答の中には、既に指定袋が有料になっていることから手数料も有料化になっていると勘違いされて回答した方もおそらく含まれているのではないかと思いますし、「納得できる理由があれば実施しても構わない」という回答が圧倒的に多かったです。
- この理由は、手数料の水準を示していないということがあげられます。1リットルにつき1円とか2円程度などの金額を示せば、もっと具体的なイメージをつかんで賛否を表明いただけたかと思しますので、かなり漠然とした情報のもとでアンケート結果が出たということです。

【会長】

- 他に御意見、御質問があればお願いいたします。

【委員】

- ペットボトルのキャップについて、これまでリサイクルに回していたができなくなっている状況がありますが、それでも効果はあるのでしょうか。

【事務局】

- ペットボトルのキャップについては、プラスチック製容器包装類に分別し出させていただくこととしています。これまで各センターなどにおいてキャップが回収されていたと思いますが、これは市民の方が自発的にしていただいていた取り組みとなっております。
基本的には、容器包装類で分別していただくことでも、資源物として処理されています。

【会長】

- 最初の事務局の説明で、計画の目的で概ね5年ごとの見直しとありますが、実はこの5年間で社会はすごく大きく変わっているため、私たち一人一人の行動も変えていかなければいけません。
- しかし、一人一人に情報が届くには少し時間がかかってしまうものですので、そういった意味でもこれから策定する基本方針は重要になってくると思いますし、自分だったらどう行動を変えられるかという視点で考えるとわかりやすいのではないかと考えます。
- また、本来あるべき行動と実際の市民との行動の違っている点が大切になってくるかと思えます。

【委員】

- 達成する重点項目の中に「プラスチックの資源化」が大きな要素として入っているが、まだ実施

のための取り組み方は変わっていない気がしています。プラスチックリサイクル法が施行されてどのように取り組みを展開されていくのでしょうか。

【事務局】

- プラスチック新法の施行によって、プラスチック製容器包装類と一緒に製品のプラスチックも分別収集ができるとされていることから、その方法などについて検討しております。
- 現在は、一緒に収集した場合の回収量の推計や、その量によって中間処理の施設規模が足りるものであるか改修が必要となるかなど、そのあたりを中間処理を担っている事業者を含めて検討しています。
- また、一緒に分別収集できるプラスチック製品についても、どのような製品を分別対象とするかを決定する必要があるため、併せて検討を進めているところです。

【会長】

- 今製品プラスチックという言葉がありましたが、製品プラスチックとは、例えばプラスチック製の衣装ケースやおもちゃなどであり、クリアファイルも容器包装ではないので製品プラスチックとなります。
- なぜ国がプラスチック新法を策定したかという点、プラスチックを燃やすとCO₂が発生してしまうために脱炭素社会に向けてできるものから資源化していこうということです。
- プラスチックの分別対象を勝手に決めてしまい集めたところで資源の中間処理ができなくなってしまうと意味がなくなってしまいますので、今それを検討しているところなのだと思います。
- 先ほどの資料説明で、ナッジについてわかりやすく説明いただきましたが、食品ロス削減の観点からも、お店にいくと棚に表示してある「手前どり」もその一つです。何も言わないけど表示により食品ロス削減につながるということです。今後、市民の方にそういうことも知っていただかないとごみは減っていきませんし、環境教育によって行動を変えていく必要があると思います。

【委員】

- ナッジの考え方が、どのようにごみの減量に繋がるか具体的にイメージできないのですが。

【会長】

- そのようなものがあると、気がつかないところで意識しなくても行動をとるという意味なので、気がつかれていない部分もあるかと思います。

【事務局】

- ナッジとごみの減量の関係での直接的な事例やアイデアはまだ見つけられていません。
- 近いものとして、喫煙所による事例があります。喫煙所において、吸い殻を灰皿に捨てられずポイ捨てされてしまう状況があった時に、灰皿に簡単な2択のアンケートを表示し、投入口を2つ用意してイエス・ノーの回答を表示することで、自然にアンケートに参加し、その結果、ポイ捨ても減ったというものがありました。

【委員】

- ごみ減量と食品ロスは似たような考え方と思っています。これまでコロナ禍において様々な活動や活動がなくなっていたので、市民に自然な感じで楽しんでごみ減量や食品ロスについて知っていただける機会をつくっていただけたらと思います。

【会長】

- この3年間ほとんど市民が集うような場所というのがなく、これからすごく重要になってくることだと思いき、単に流れてきた情報を見るだけでなく、体験・対話をしたりすることで納得感が生まれてくると思います。

【事務局】

- 確かにコロナ禍によりイベント等もなかったもので、そういったところでの啓発はできていませんでしたが、本年度は3年ぶりに白井市のふるさと祭りが開催され、環境課としてもブースを出して、実際にごみのイラストを表示したカードを使って来場者にごみの分別クイズを体験してもらいました。
- また、参加していただいた方には、回収された古紙を原料とした啓発用のトイレットペーパーを(株)佐久間から寄贈いただき配布し、啓発に努めたところです。

【委員】

- 減量化、資源化ということで、紙でいうと一番資源化の対象となるのが雑がみだと思っていますが、雑がみの出し方が結構難しくハードルとして2つくらいあると思います。
- その一つが、多品種少量化です。雑がみの種類がかなり多く、大雑把な資源化の可否を示しにくく、個別の種類により一つ一つ決めていかなければいけないというのが難しいということです。
- もう一つは、サイズが細かいものが多いので、ひもで縛って出すというのが難しく、出し方のルールは市によっていろいろ考えていただいていると思いますが、雑がみのリサイクルをする場合のアプローチの仕方がとても難しいと思います。
- 私と一緒に考えていく立場の一人として、そのあたりのことを詰めていかなければならないということをおもいました。

【委員】

- 課題のところ、排出抑制の推進とありますが、結局、資源化の推進ということであって分別の徹底も細かくすればするほど資源化が進むということでもあります。
- また、食品ロスの削減とありますが、むしろこの中に生ごみの削減をいれておいたほうがいいのではないかと思います。
- このようなことから、この排出抑制の推進という課題はどのように整理されているのでしょうか。

【事務局】

- 発生抑制の推進ということでは、食品ロスにも関わってきますし、その他の課題にも関わってく

るものと考えられます。発生抑制を含む3Rについては、相互に干渉しあうというところもありますので、今回組合で計画を策定するにあたり、このような体系の中で整理されたものと考えています。

【会長】

- 生ごみの削減については、生ごみの分別回収などの取り組みが位置づけられるのであれば、そういった文言も入ってくると思いますが、まだそこまでは至っていないのではないかと思います。削減目標のところ、生ごみ（厨芥類）の減量化ということではっきり表記されていると思います。
- それでは、他になければこれで本報告については終わりにいたしまして、次に移らせていただきます。

(2) 白井市ごみ減量化・資源化基本方針の効果の確認について

【会長】

- 議事の2、白井市ごみ減量化・資源化基本方針の効果の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

※資料訂正あり 資料2右上「令和5年度」⇒「令和4年度」

【会長】

- ただいま事務局から説明がありましたが、何か御意見があればお願いいたします。
- 先ほど委員からもあったように、紙類がまだまだ混入されている状況が数値として表れていると思います。ここをいかに資源化していけば可燃ごみが減っていくということになりますが、どのように伝えていくかということだと思います。
- また、プラスチック製容器についてもまだまだ可燃ごみに含まれているということも確認できましたが、分別されている方は徹底していますが、全く分別をしないという方や分別方法がわからない、わかっているものの行動に移せない方というのも実は一定数いるので、そういった方にどのように情報を届けて行動を変えていただくかということが重要になってくるかと思います。

【副会長】

- 多摩地区の都市では、一昨年9月にごみカレンダーを全戸配布しており、配布時に雑がみ回収袋を添付することにしました。
- その年の前年と翌年に組成調査があり、その結果を確認すると、雑がみの可燃ごみに占める比率が、6.6%から6.2%に低下していました。全てが雑がみ回収袋配布の効果とは言えないかもしれませんが、かなりその効果に寄与したのではないかと考えています。
- このように、ただ情報提供といった啓発だけでなく、先ほど出てきたナッジを効かすとか、きっかけを提供するような取り組みが有効だと思います。

- 雑がみ回収袋だけを全戸配布するとなると、かなりコストがかかると思いますが、毎年配布している配布物に併せて配布することで、おそらくほとんどコストがかからずに実施できたということで、このような工夫、きっかけづくりを考えていただけたらと思います。
- 雑がみを分別するということは、たぶんご家庭では、部屋に1箇所くらいゴミ箱が置いてあるかと思いますが、その隣に雑がみ回収袋を置いてきっかけを作れるかどうかということだと思いません。その都市は可燃ごみを有料化していますので、雑がみを分別することで可燃ごみの費用を減らせるというインセンティブが元々ありましたので、その制度を活かしたということでもありません。

【会長】

- 先ほど委員から、雑がみ回収の困難さの話があったように、雑がみは本当に形がバラバラで、ご家庭の状況により集まる紙類もいろいろなものがあります。
- 袋状のものに入れていくことは、割とちらばらなく、出しやすいメリットがあり、私も台所に紙袋をおいて入れるようにしています。窓空き封筒もセロハン部分をはがして入れていますが、そうしていくと本当に可燃ごみが減ります。
- そういった分別が習慣になると、逆にしないことが気持ちが悪くなるので、そういった人を増やしていくしかないかと思いますが、そのきっかけとして袋を配布し、雑がみの分別方法などを伝えていくことがわかりやすいと思います。

【委員】

- 雑がみの話がありましたが、私も実感しています。ポストに投函されるものもほとんどがごみになっており、断っても入ってくるという悩ましい状況があります。
- 本審議会として率先してできることと言えば、この資料もスライドなり端末で見れるようにすれば、紙類の削減になります。啓発だけでなく自らも実践していく必要があるのではないかと思います。

【会長】

- 今はペーパーレスで会議も紙媒体で配らないということも増えてきていますが、端末を用意する予算という事情もきっとおありなのだと思います。
- 本審議会としては、まずお茶を出さなくなったというのも一つあると思います。

【委員】

- 職場においてもいろいろな事業者がみえられ、カタログを置いていかれようとされますが、今はカタログの内容もその事業者のホームページ等で拝見できるようになっていますので、私の部署からスタートし呼びかけをしていることとして、カタログ等については丁重にお断りしなるべく手元から紙を減らすようにしています。どうしてもという場合においても、後ほどデータで送付いただくなどの対応をお願いしています。
- 家庭でも、出かけた際などについパンフレットをとってきてしまったりということもあろうかと

と思いますが、なるべく自分で持ち込まない、自分の意図しないものであればお断りするなどの小さい活動の呼びかけでも、ごみ減量に繋がるのではないかと思います。

【委員】

- 会長からあったとおり、分別されている人は徹底しており、特に有価物を集めている人たちは徹底されています。
- 他に気になっているのは、遺品整理で出るごみのことで、高齢化の影響もあると思いますが、亡くなる方が増えてきていると感じており、亡くなってしまうとその後分別されていないごみが大量に出ることが多くあります。
- 地域で分別状況の悪いと注意したりすることもあります。ご家族が亡くなった状況で注意するにも気が引ける状況があります。そのような意味で分別ができないごみも増えてしまっていると思っています。

【委員】

- 高齢の方や体が不自由な方については今後多く増えてくると思われるので、可燃ごみの分別免除シールなどを設けて配布するなど、そろそろ別の形を考えていかなければいけないのではないかと思います。

【委員】

- 家庭で雑がみを集めると2週間で比較的大きな袋がいっぱいになる状況があります。
- 地域の集積所を見ると、やはり燃えるごみにペットボトルが入っていたり、雑がみが多いなと感じています。地域には生活環境指導員もいらっしゃるの、そういった方を含めて地域の集会所などで講座などを開催すると良いかと思います。市にお願いして、集積所に貼る張り紙なども作成いただけるのでそういったことでも対応できるかと思いました。
- 雑がみの関係で、紙は減らした方が良くペーパーレスは非常に良いことだと思いますが、年齢もあるのか紙がないと忘れてしまったりすることもあることを実感しています。

【会長】

- 世の中ペーパーレスになってきているが、やはり年代により紙で見た方が理解が進む世代もあり、端末も操作も難しい場合がありますので、基本的には配布された紙をしっかり資源化していくということが重要だと思います。
- ペーパーレスの時代になり古紙類が減ってきていると思いますが、古紙を原材料としている事業者が困っているという現実もあります。
- それでは、この後の基本方針に関わってくる部分もあるかと思いますので、次の議事に進みたいと思います。

(3) 次期白井市ごみ減量化・資源化基本方針の策定（方針）について

【会長】

- ・ 議事の3のうち、まずスケジュール（案）について事務局の説明をお願いします。

（事務局説明）

【会長】

- ・ スケジュール（案）については御了承いただきましたでしょうか。
- ・ では、策定（改訂）の考え方について、事務局から説明願います。

（事務局説明）

【会長】

- ・ 基本方針策定の考え方について説明いただきましたが、皆様いかがでしょうか。
- ・ 現行の基本方針についての説明はよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ 現行の基本方針については、こちらを踏襲して次期基本方針策定の考え方に基づき、修正や改訂をしていくものとなりますので、参考に御覧いただければと思います。

【会長】

- ・ 現行基本方針については各自でぜひ御覧いただき、次回からの会議で改訂の案がいろいろされると思いますので、その時にまた皆様から御意見いただけると良いと思います。
- ・ 全体を通じてでも何かお気づきの点等がありましたらいかがでしょうか。

【委員】

- ・ ごみの意識は、年齢や生活の状況によって異なる部分があり、やる人はやる、やらない人はやらないといった差があると思いますが、結局はみんなが取り組んでいかなければいけないものだと思います。
- ・ 人によって意識や行動が違うといった部分を判断して決めていかないと協力体制が得られないといったことも考えられますので、生活の一部にごみを捨てる過程が設けられると良いと思います。
- ・ 例えば、スーパーのリサイクル品の回収場所のように、買い物にいくついでにごみを出せるなどの環境を店舗側とも協力しながらもっと増やせれば、みんながやらなければいけない状況が作り出せるのではないかと思います。

【会長】

- ・ 貴重な現実を捉えた御意見だと思います。既に分別や減量にしっかり取り組んでいる市民がたくさんいると思いますが、もしかしたら、全く取り組んでいない人もいるでしょうし、世代によっ

て情報の取り方も違ってくるので、せっかく良い基本方針ができて伝わらなければ行動に変わらない訳ですので、その辺りもこの数ヶ月をかけて皆様と意見交換して良いものにしていきたいと思います。

- 今後は、店舗などといかに協力して生活スタイルの動線の中で資源化ができていくかが重要になるかと思います。もしかしたら、集積所の収集日には出せなくても違う場所だったら出すことができる家庭もあるかもしれないので、その辺りも若い方の御意見を聞きながら検討していければと思います。

【委員】

- PTA で実施されていた地域の中学校区の資源回収運動をやめるという回覧が回ってきました。
- 子ども達の意識にも影響があるので、なんとか続けて欲しいと思いました。

【委員】

- 生ごみの水切りについて、あまり皆さんに知られていないのではないのでしょうか。このことについても、周知するのであれば、もう少しインパクトを強く、簡単でわかりやすくものにして、一目で意識に入ってくるように周知いただければ、皆さんの頭に残るという気がします。

【委員】

- 先ほど資料の電子化というお話もあり、確かに若い世代などには環境が整っているという状況がありますが、パソコンが無かったりする方の場合だと紙ベースでないとい情報を入手できないこともあるかと思います。
- 資料にも、行動変容を促せるよう動機付けを意識するとありますが、様々な年代や環境によって対応する方法によって、この審議会からそのような動きをアクションすることができれば、市全体にもいろいろな活動団体があるので、そういったところに波及できれば、全体として効果が出せるのかなと思いました。

【事務局】

- そのような対応としては、前回の審議会時に皆様に確認させていただき、メールでのやりとりで対応できる委員については、これまで紙ベースで行っていた会議録の確認や日程調整などを既にメールのみでのやりとりとしています。
- 他の部署においても、そのような方向で動いていると思いますが、本審議会から何か発信できるものがあれば考えていきたいと思っています。

【委員】

- 私も、メールでの確認をしていますが、内容が多いと流し読みしてしまうこともあります。紙の方が良い場合もあるので、やれることはやった上で選択できるようにすればよいと思います。
- 水切りについてですが、もう数年前から周知啓発をやっていると思いますが、浸透していないと感じました。やはり生ごみに水が多く含まれており、生ごみの水を切る道具もありますので、そ

こういったことも知っていただくのも大事かと思えます。

【委員】

- リサイクルできる紙がなんなのか知らない人がたくさんいると思われ、紙の種類も多くありますので、基本方針策定のスタンスに書かれている「シンプルかつわかりやすい内容、表記とする」ということで、その辺りの発信をしていくということだと思えます。

【会長】

- 紙のお話がありましたが、牛乳パックなどの紙パックの回収率は3割を切っています。紙パックのパルプはものすごく良いものですが、その他は全て燃やされてしまっています。
- お店で紙パックを回収している場所に出すのは良いのですが、家庭から出すときにせっかく洗って開いて乾かしているにも関わらず、新聞紙や雑がみ、ダンボールなどと一緒にしてしまうともらいたくないことになってしまいます。
- 以前、中間処理場に見学に行った時に、しっかり縛られた新聞紙の中からたくさんの紙パックが出てきたことがありました。そういう現実を見ると、資源にしようとしてちゃんと分別してくださっているにも関わらず、最後の出すところで間違えるとしっかり資源として活かされないこともあります。
- また、回収率が3割を切っているというのが惜しいと思っており、情報が世代によって伝わりにくいこともあるので、その辺りをしっかり伝えて行動を変えていただきたいと思っています。

【委員】

- ごみの問題は環境問題であり、日本においてもまったなしの感じであると思えます。そういった中で、白井市としての取り組みをアピールしていければ良いと思えます。
- そのためには、自治体として公に宣言するなどをしてマスメディアに働きかけ、白井市は他の自治体よりもすごいことをやっているということをアピールできれば、市民も喜ぶと思えますし、大きく変わって行くと思えます。

【会長】

- マスコミに取り上げていただくのは、とても重要なことで、むしろ環境に関心のない人にも伝わります。白井市はゼロカーボンシティの宣言もしていたと思えます。

【事務局】

- 市としては、昨年2月にゼロカーボンシティということで、2050年に向けて目指していくことを表明いたしました。取り組みを進めていくにあたっては、市の環境基本計画と地球温暖化対策実行計画という2つの計画を用いて進めていくこととしています。
- こうした中で、環境課としては、ごみの減量とCO₂の削減の2つがキーポイントになるかと思っています。ごみの減量は二酸化炭素の排出抑制になるということもあり、地球温暖化との繋がりもありますので、そういったことも含め情報を発信していきたいと思っています。

- また、この取り組みにおいては、京葉ガスや東邦大学と連携協定を締結しており、こういったことも合わせながら、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきたいと思いをします。

【会長】

- ゼロカーボンシティは実はかなりの自治体が宣言しており、あまり目立たなかったこともありますが、2050年を目指して取り組んでいる自治体がすごく増えています。
- この分野では、ごみを減らそう、資源化を進めようということで、今まで3Rと言われていた中の2Rをもっと徹底していこうという取り組みもありますので、リユースの取り組みについて、先ほどの事務局の説明で追加があるということでしたのでお願いいたします。

【事務局】

- 先ほど、現行基本方針の効果の確認で、生活用品交換広場の活用実績が減ってきた中で、時代にあったリユース促進の取り組みということで新たに市でサービスを開始しようとしている「おいくら」という官民連携の取り組みについてです。(資料「新たなリユースの取り組み」)
- 「おいくら」は不用品をWEB上で登録することで、情報がリユース事業者網に提供され、査定結果を元に複数のリユース事業者の中からショップを選択し手軽に売却できるサービスです。
- サービスの提供元と連携協定を締結することで、リユースの促進などを課題とする自治体と手間や時間などを課題とする住民側の両方の課題を解決することが期待できます。
- サービスの利用は、あくまで利用者側の判断ですが、粗大ごみの捨て方を案内する際に先行して「おいくら」を案内することで、リユースに繋がる行動に良い意味で誘導できるのではないかと考えています。
- 現在は、相手方とサービスの開始時期などを協議している段階で、早ければ4月中にも市民の皆さんへ案内できる体制が整う予定で、メディアへのプレスリリースも予定しており、2月の段階では、このサービスを導入している自治体は20数団体と聞いています。
- なお、今後、基本方針を策定していく段階ではありますが、こうしたごみの減量化・資源化に資する取り組みについては、時期を逸さないよう同時並行で進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いいたします。

【会長】

- 他に御意見等はございますか。

【委員】

- 基本方針の策定は、印西地区の基本計画に沿って進めるわけですけど、産業構成や人口、自然条件など違うところがあり、白井市としての特性があると思いますので、できれば白井市のデータで議論し、白井市独自の基本方針を策定していくのが良いと思います。

【事務局】

- おっしゃるとおり、印西地区の基本計画に基づいて白井市独自の基本方針を策定していくことと

なりますので、しっかり白井市としての情報の説明を交えながら検討できるよう進めたいと思います。

【会長】

- それでは、時間もありますのでここまでにしたいと思いますが、事務局から何かございますか。

【事務局】

- 特にありませんが、本年の会議開催日については、概ねの日程を示したスケジュールに基づき、具体的な日程について早めに調整しながら決定したいと考えていますので、引き続き日程調整に御協力をお願いいたします。

4 閉会

【会長】

- 以上をもちまして、令和4年度白井市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、御意見御協力ありがとうございました。次回の会議では、もっとたくさん具体的な御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。